

docomo Wi-Fi サービスご利用規則

株式会社 NTT ドコモ（以下「ドコモ」といいます）がお客様に提供する docomo Wi-Fi サービス（以下「本サービス」といいます）は、この docomo Wi-Fi サービスご利用規則（以下「本規則」といいます）および無線 IP 通信網サービス契約約款（以下「約款」といいます）にしたがって提供されます。お客様が本規則および約款に承諾されない場合、本サービスの利用を申込みことはできません。

1. サービス概要について

本サービスは、ドコモの無線 IP 通信網を通じて、本サービスの利用可能エリア（以下「本サービスエリア」といいます）において、お客様が無線方式 IEEE802.11a/b/g/n/ac を使用した無線 LAN 接続を可能とするサービスです。本サービスを通じたインターネット接続等が可能になります。

2. 本サービスの利用について

（１）お客様は、本サービスを通じてお客様が発信する情報について、全ての責任を負うものとし、本サービスの利用によりドコモに何ら迷惑または損害を与えないものとし、

（２）本サービスの利用に際して、お客様が他のお客様、もしくは第三者に対して損害を与えた場合またはお客様が他のお客様もしくは第三者と紛争を生じた場合は、お客様は自己の費用と責任において解決するものとし、ドコモに何ら迷惑または損害を与えないものとし、

（３）本サービスサイトからのソフトウェアのダウンロード、インストール等については、お客様ご自身の判断と責任においてご利用いただきます。

（４）本サービスの利用に際して、ファイルの共有等をされている場合、他のお客様から閲覧されてしまう場合があります。ファイルの共有等はずされるなどの処置を行わなかった場合のお客様の損害について、ドコモは何らの義務を負わないものとし、一切の責任を負いません。

（５）本サービスは無線を使用しているため、本サービスエリア内でも利用できない場合や通信品質に差が生じたり、通信中に通信が遮断されたりする場合があります。

（６）通信が遮断された場合に、お客様が利用されていたサービスが中断されても、ドコモは何らの義務を負わないものとし、一切の責任を負いません。

（７）本サービスは 2.4GHz 帯等を使用しているため、電子レンジや医療機器、自動ドアなど、同周波数帯を使用している機器が近くにある場合、電波の干渉を起こす恐れがあります。これらに付随して起こった何らかの影響や不具合について、ドコモは何らの義務を負わないものとし、一切の責任を負いません。

（８）お客様が何らかの事由により本サービスを受けられないことによるお客様の損害に対するドコモの責任は、約款の規定のとおりとします。

3. 通信機器等について

(1) お客様は、本サービスを利用するために必要な PC、PDA、無線 LAN 端末 (IEEE802.11a/b/g/n/ac 方式 Wi-Fi 準拠端末) ソフトウェアその他これらに付随して必要となる全ての機器 (以下「通信環境」といいます) を、自己の費用と責任において準備するものとします。

(2) 前号の通信環境の不備による利用障害については、ドコモは何らの義務を負わないものとし、一切の責任を負いません。

4. 本サービスの利用開始時期について

本サービスは、原則としてお客様にお申込みいただいた後に、ドコモより交付される本サービスのユーザ ID (お客様を特定するためにドコモが発行する電話番号とは異なる文字と数字を組み合わせたものをいいます。以下同じとします。) をお客様が受領した時より利用することができます。

5. ユーザ ID、パスワード等について

(1) ドコモは、お客様のユーザ ID を確認した場合には、お客様ご本人からのお申込みまたはお問合せがあったものとみなして取扱うこととします。

(2) ドコモがユーザ ID およびパスワードにて認証の上取扱いをした場合には、ドコモの責によらないユーザ ID またはパスワード等の窃用・不正使用その他の事故があっても、そのためにお客様に生じた損害については、お客様ご自身が負担することになります。ユーザ ID およびパスワード等については、お客様自らの責任をもって管理し、定期的にパスワードを変更する等他人に不正に使用されることがないように十分注意をしてください。

(3) 本サービスの利用に必要な SSID および WPA2 キー、WEP キーは、お申込み時にお客様に付与されます。SSID および WPA2 キー、WEP キーを設定されないと本サービスのご利用ができませんのでご注意ください。また、WPA2 キー、WEP キーを受領後はお客様自身の責任において WPA2 キー、WEP キーを管理することとします。

(4) ユーザ ID、パスワード、WPA2 キーまたは WEP キーを他人に不正に知られた場合または他人に不正に使用されていることを知った場合は、直ちにその旨をドコモに連絡するとともに、ドコモからの指示がある場合にはこれに従ってください。

6. 利用者数および利用時間の制限

(1) 本サービスは、本サービスエリア一箇所あたりの利用可能者数に限りがあります。そのため、利用可能者数を超えた場合は、その本サービスエリアではご利用できないことがあります。

(2) 本サービスは、本サービスエリアごとにご利用可能時間が異なります。各サービスエリアの利用可能時間以外での本サービスの利用はできません。

7. 私的使用について

お客様は、ドコモが事前に承認した場合 (情報等に関して権利を持つ第三者がいる場合には、ドコモを通じ、事前に当該第三者の承認を取得することを含む) を除き、本サービスを通じて

入手したいかなる情報等についても、お客様の個人としての私的使用以外の目的に使用しないものとします。

8. 著作権について

(1) インターネット上のサイトや情報は一般に著作権法で保護されています。これらから本サービスを通じてお客様の PC、PDA 等に取り込んだ文章や画像等のデータをお客様が個人として利用する以外に、著作権者の許可なく全部または一部をそのままの状態でまたは改変して販売もしくは、再配布等することはできません。

(2) 前号の規定に違反して問題が生じた場合、お客様は、自己の費用と責任においてその問題を解決するとともに、ドコモに何ら迷惑または損害を与えないものとします。

9. 本サービスにおけるドコモの免責について

(1) ドコモは、本サービスを利用して送受信されるアプリケーション、電子メール、電子メッセージその他の情報の内容および形式について、その安全性、正確性、確実性、有用性等、いかなる保証も行わないものとし、一切の責任を負いません。

(2) 本サービスの提供に関するシステム上の障害による遅滞、変更、中止もしくは廃止または本サービスを通じて登録もしくは提供される情報等の破損もしくは滅失その他本サービスに関連して生じたお客様の損害に対するドコモの責任は約款の規定のとおりとします。

10. 本サービスの利用中止について

ドコモは、次の場合には、本サービスの利用の中止を行うことがあります。この場合において、ドコモは、ドコモが適当と判断する方法により、事前にお客様にその旨をお知らせします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

- (1) ドコモの設備またはサービスの障害による場合。
- (2) ドコモの設備の保守上または工事上やむを得ない場合。
- (3) 通信の輻輳等のため、約款の規定に基づき、通信の利用を制限する場合。
- (4) その他技術上または当社の業務の遂行上やむを得ない場合。

11. 禁止事項

お客様は本サービスを利用して次の行為を行わないものとします。お客様が次のいずれかの項目に該当する行為を行った場合、ドコモは約款第 45 条および第 23 条に基づき当社の判断により本サービスの利用を停止する場合があります。

- (1) 他のお客様、ドコモまたは第三者の著作権、商標権等の知的財産権その他の権利を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
- (2) 他のお客様または第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
- (3) 他のお客様、ドコモまたは第三者を差別もしくは誹謗中傷しまたはその名誉もしくは信用

をき損する行為

- (4) 詐欺等の犯罪に結びつく行為または結びつくおそれのある行為もしくはこれを誘発する行為
- (5) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、文書等を送信する行為
- (6) 無限連鎖講（ネズミ講）の勧誘行為
- (7) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙の事前運動、選挙運動またはこれに類する行為もしくは公職選挙法に抵触する行為
- (8) 本サービスにより利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為
- (9) ユーザ ID、パスワード等を不正に使用し、他人になりすまして本サービスを利用する行為（他のお客様または第三者のメールアドレスを電子メールに表示させる等して他人になりすまして電子メールを送信する行為を含みます）
- (10) コンピュータウイルス等の有害なコンピュータプログラムを送信する行為
- (11) 他のお客様または第三者に対し、無断で広告、宣伝、勧誘等の電子メールを送信する行為もしくは他のお客様または第三者が嫌悪感を抱くもしくはそのおそれのある電子メール（嫌がらせメール等）を送信する行為
- (12) ドコモまたは第三者の電気通信設備の利用もしくは運用に支障を与える行為または与えるおそれのある行為
- (13) 本サービスの運営を妨げるまたは信用をき損する行為またはそのおそれのある行為
- (14) その他法令もしくは公序良俗に反する行為
- (15) その他ドコモが不適切と判断した行為

12. 契約に関する注意事項

ドコモの Xi/FOMA サービス契約をご契約中のお客様で、ドコモが別途指定する申込み方法または申込み窓口にて無線 IP 通信網サービス契約を申込みされたお客様が、Xi/FOMA サービス契約を解約した場合、無線 IP 通信網サービスも解約となります。

13. ドコモの設備の修理または復旧について

- (1) 本サービスの利用中に、お客様が当社の設備または本サービスに異常を発見したときは、お客様はお客様自身の通信環境等に故障がないことを確認の上、当社に修理または復旧の請求をするものとします。
- (2) ドコモは、ドコモの設備または本サービスに障害が生じ、またはその設備が滅失したことを認知したときは、速やかにドコモの設備を修理または復旧するものとします。

14. 連絡方法

- (1) 各サービスエリアの工事、メンテナンスの連絡や長期休止等の連絡については、ドコモの公式ホームページ上に掲載することとします。
- (2) ドコモとお客様との間の連絡は、電話、FAX、E-mail または郵送のいずれかの方法により

行うものとしします。

(3) ドコモがおお客様の登録した電話番号、FAX 番号、E-mail アドレスまたは住所に向けて情報を発信した場合、5 営業日以内に不着の事実がドコモに確認された場合を除き、当該情報は発信時にお客様に到達したものとみなします。

15. 本規約の内容の変更

本規則の内容は、ドコモの都合により、お客様への通知なしに変更されることがあります。この場合には、本サービスの提供等については、変更後の本規則が適用されます。

16. 権利義務の譲渡等の禁止

お客様は、ドコモの承諾なしに本サービスに関する権利義務を第三者に譲渡することはできないものとしします。

17. 準拠法等

本規則の解釈に関しては日本法が適用されるものとしします。

18. 合意管轄

お客様とドコモとの間で本サービスまたは本規則に関連して訴訟の必要が生じた場合における専属的合意管轄裁判所は約款に定めるところによるものとしします。

株式会社 NTT ドコモ